

【改革プラン実施計画一覧表】

大項目	中項目	小項目	No	取り組み事項	評価指標	実績数値 (20年度)	目標数値			対前年度目標効果額			改革プラン概要				
							21年度	22年度	23年度	21年度 (千円)	22年度 (千円)	23年度 (千円)					
I 市民に信頼される安心・安全の病院づくり	①医療の質の向上	○小児医療の整備・充実	1	小児科医師の確保	医師数 (常勤・人)	3	3	4	5	0	-15,000	-15,000	・市民が安心して子育てを行なうためには、当院が小児の二次医療機関として非常に重要な役割を担っています。そのため、継続して小児科医師の増員確保を図り、時間外救急の更なる充実に努めると共に、今後、療育機能を備えた小児医療センター開設に向けた取り組みを進めます。				
			2	小児医療の整備・充実	小児患者救急搬送件数 (件)	339	370	480	620	465	1,650	2,100					
			3	小児医療センターの整備等による小児患者の確保(入院)	入院患者数 (人)	1,215'	1,250	1,500	1,800	1,225	8,750	10,500					
			4	小児医療センターの整備等による小児患者の確保(外来)	外来患者数 (人)	4,544	5,000	6,500	8,500	4,560	15,000	20,000					
		計									6,250	10,400		17,600			
		○脳、心臓疾患の高度二次医療サービスの提供	5	循環器内科医師の確保 (No38に含む)	医師数 (常勤・人)	4	4	4	5						・当院開設時からの機能的特長を活かした脳、心臓疾患の高度二次医療サービスを継続提供するため、関連科の医師をはじめスタッフの拡充に努め、市民が安心・信頼できる医療の維持・継続を図ります。		
			6	循環器内科患者の増加 (入院)(No39に含む)	入院患者数 (人)	1,639	1,672	1,705	2,131								
			7	内科患者(循環器含む)の増加 (外来)(No40に掲載)	外来患者数 (人)	27,258	32,000	35,000	38,000								
		計									0	0		0			
		○専門外来の拡充		○専門外来の設置による外来患者数の確保	8	専門外来の設置による外来患者数の確保	外来患者数 (人)	0	0	1,400	2,000	0		14,000		6,000	・現在行っている外来化学療法ほか、今後、各医師の専門分野や各職種間のノウハウを活かした新たな内容のもの開発など、患者さまのニーズに沿った専門外来の拡充を図り、診療の特色化に努めます。また、土曜日の診療も含め検討します。 ・肛門科外来開設 ・看護専門外来開設 ・頭痛外来、心療内科をセットで開設 ・女性専門外来 ・糖尿外来 ・禁煙外来 ・メタボ外来
					9	非常勤医師の確保	医師数 (非常勤・人)	0	0	2	2	0		-8,000		0	
					10	外来化学療法センターの活用推進	外来化学療法増加数 (件)	220	240	260	290	1,000		1,000		1,500	
					計											1,000	
		②安心と信頼の医療の展開	○救急医療の維持継続		11	3病院の救急輪番の堅持											・地域の二次救急医療機関として、地域医療機関の協力と連携のもと、当面の間、伊賀市の病院との輪番制による救急医療の継続を図ります。
計									0	0	0						
○市民の健康増進のバックアップ	12				健診受診者の増加(日帰りドック)	受診者数 (件)	47	68	170	170	630	3,060	0	・疾病予防など市民の健康増進を図るため、地域医療機関との連携を図る中で、検査等の受入れ推進や人間ドック等の拡充を図ります。また、土曜日の実施も検討します。			
	13				健診受診者の増加(一泊ドック)	受診者数 (件)	68	46	100	100	-1,320	3,240	0				
	14				健診受診者の増加(脳ドック)	受診者数 (件)	41	53	100	100	480	1,880	0				
計									-210	8,180	0						

【改革プラン実施計画一覧表】

大項目	中項目	小項目	No	取り組み事項	評価指標	実績数値 (20年度)	目標数値			対前年度目標効果額			改革プラン概要
							21年度	22年度	23年度	21年度 (千円)	22年度 (千円)	23年度 (千円)	
I 市民に信頼される安心・安全の病院づくり	②安心と信頼の医療の展開	○クリニカルパスの拡充	15	クリニカルパスの増加	クリニカルパス適用件数	145	180	210	270				○クリニカルパスの拡充 ・チーム医療の効果を高め、より質の高い医療の提供を個々の疾病ごとに充実することを目指し、検査の実施項目など診療手順を再評価してクリニカルパス(入院診療計画書)の内容の充実・活用を推進します。
			計								0	0	
		○医療機器の更新	16	医療機器の定期更新による医療機能の確保	医療機器整備費用(千円)	8,415	50,000	70,000	90,000	-41,585	-20,000	-20,000	
	計								-41,585	-20,000	-20,000		
	③IT化により診療機能の向上	○電子レセプト及び電子カルテの導入	17	電子レセプトの導入		無	導入準備	導入	⇒		-30,000		・現行オーダリングシステムの更新期限や電子レセプトの導入義務化に併せ、急性期病院に必要となる医療情報システムの整備に努めます。
			18	電子カルテ導入の検討		無	検討	⇒	⇒				
			19	医療情報システムの更新		無	導入	⇒	⇒	-20,000			
			20	DPCの導入検討		無	検討	⇒	⇒				
		計								-20,000	-30,000	0	
	④患者・利用者サービスの向上	○見やすい掲示・診療案内など、院内環境の再整備	21	患者アンケートの実施	アンケート実施回数(回/年)	0	0	1	1				・患者さまや利用者が気持ちよく院内設備を利用いただけるよう改善を図り、院内環境の向上を推進します。
			計								0	0	
		○クレジットカードによる医療費支払いの推進	22	クレジットカード利用者数の増加	クレジットカード利用率(%)	2.2%	2.4%	2.6%	2.8%				・患者さまの利便性向上のため平成19年9月から導入しているクレジットカードによる医療費の支払いシステムについて、患者さまへのPRに努め更なる推進を図ります。
			23	クレジットカード利用金額の増加	クレジットカード利用率(%)	7.5%	8.2%	8.6%	9.0%				
		計								0	0	0	
		○市立病院の診療内容等のPR	24	市立病院だより「きらり」による病院の情報発信	市立病院だより発行回数(回/年)	2	2	3	4				・高度医療や外来診療等、市立病院の診療内容について、市民の皆様にご理解いただけるよう、年2回発行の市立病院だより「きらり」や病院ホームページ等への掲載など、情報の発信に努めます。
25			病院ホームページの見直し	病院HPの見直しの実施	随時	随時	⇒	⇒					
26			市民公開講座等の実施	公開講座開催回数(回/年)	0	1	2	2					
計								0	0	0			
○インフォームドコンセントの徹底		27	インフォームドコンセントの研修会・講演会の開催	講演会開催回数(回/年)	0	0	1	1				・医師や医療スタッフと患者さまとの信頼関係を深めると共に、患者さまの立場に立った医療を推進するため、病状や治療方法について、インフォームドコンセントを徹底します。	
	28	トラブル事例に関する検討会の開催	検討会開催回数(件/年)	0	0	1	1						
計								0	0	0			
○「患者さま意見箱」の活用	29	意見箱の回収、整理および公表のルール化	公表回数(回/年)	I	2	3	3				・院内に設置の「患者さま意見箱」に投函される患者さまからの苦情・ご意見を大切に、早期対応に努め、患者・利用者サービスの向上を図ります。		
				計								0	0

【改革プラン実施計画一覧表】

大項目	中項目	小項目	No	取り組み事項	評価指標	実績数値 (20年度)	目標数値			対前年度目標効果額			改革プラン概要		
							21年度	22年度	23年度	21年度 (千円)	22年度 (千円)	23年度 (千円)			
Ⅱ 地域医療機関との連携強化	①地域医療連携機能の充実	○紹介率・逆紹介率、病床利用率のアップ	30	紹介外来患者の増加	紹介件数 (件)	4,284	4,500	4,800	5,100	2,160	3,000	3,000	・「地域医療連携委員会」や医師会を通して、市立病院の特性のある医療分野の紹介など積極的に情報提供を行い、患者紹介増を図ります。		
			31	逆紹介患者の増加	逆紹介件数 (件)	2,821	3,000	3,300	3,600						
			32	紹介によるCT件数の増加	紹介検査件数 (件)	2,194	2,300	2,400	2,500	1,378	1,300	1,300			
			33	紹介によるMRI件数の増加	紹介検査件数 (件)	977	1,000	1,100	1,200	414	1,800	1,800			
			34	医師会との合同症例検討会の開催	検討会開催回数 (回/年)	0	1	2	2						
	計									3,952	6,100	6,100			
		○登録医制度の充実	○開放病床の利用向上	35	開放病床の利用向上	開放病床患者延べ数 (人)	0	50	100	150	1,650	1,650	1,650	・市内の医療機関との連携を強化し、登録医制度を充実させ、開放病床の利用率の向上や患者さまの紹介・逆紹介の実績を向上させます。	
				計								1,650	1,650		1,650
		②保健、福祉、介護施設等との連携強化	○保健、福祉、介護施設等との連携強化	36	MSWの配置	MSW数 (常勤・人)	0	0	1	2	0	-6,000	-6,000	・地域住民の生命と健康を守るため、保健、福祉、介護施設等との広範囲な連携の強化・推進を図ります。	
				37	地域包括支援センターとの連絡会の開催	実施回数 (回/年)	0	1	2	2					
計									0	-6,000	-6,000				
Ⅲ 効率的な病院経営	①収益確保	○入院稼働率の向上	38	内科医師の確保(循環器内科含む)	医師数 (常勤・人)	6	7	8	9	-15,000	-15,000	-15,000	・特に内科医師の増員確保を図るとともに、医療補助者(ドクタークラーク)の採用などにより、医師の事務負担の軽減を図りながら、適正な入院稼働率への段階的向上を図ります。		
			39	内科患者(循環器内科含む)の増加(入院)	入院患者数 (人)	20,594	26,000	28,000	31,000	200,022	74,000	111,000			
			40	内科患者(循環器内科含む)の増加(外来)	外来患者数 (人)	27,258	32,000	35,000	38,000	47,420	30,000	30,000			
			41	糖尿病患者の教育入院の実施	糖尿病教育入院者延べ数 (人)	150	250	400	400	3,500	5,250	0			
			42	ドクタークラークの確保	ドクタークラーク数 (常勤・人)	0	0	1	2	0	-4,500	-4,500			
	計									235,942	89,750	121,500			
		○各種指導実施の拡充		43	薬剤管理指導件数の増加	指導件数 (件)	382	600	800	1,000	763	700	700	・薬剤管理指導の強化、栄養食事指導の推進及び外来リハビリの拡充に努めます。	
				44	栄養指導件数の増加(集団)	指導件数 (件)	53	100	150	200	38	40	40		
				45	栄養指導件数の増加(個別)	指導件数 (件)	711	1,000	1,200	1,400	376	260	260		
				46	外来リハビリの拡充	リハビリ件数 (件)	7,033	7,400	7,500	7,600	1,468	400	400		
	計									2,644	1,400	1,400			
		○紹介外来制の適正な運用		47	紹介外来制の推進による効率的な外来運用の実施(No30の再掲)	紹介件数 (件)	4,284	4,500	5,000	5,500				・外来業務の見直しにより効率的な診療体制の再構築を図るとともに、医師の増員確保に努めながら、適正な外来患者数の増加に向け段階的向上を図ります。	
				計								0	0		0
				○医学管理・指導管理料の適正な取得											
48	医事専門職員の育成による医事請求チェック体制の充実														
49	請求可能項目の実施漏れの低減(各種指導管理)														
計									0	0	0				

【改革プラン実施計画一覧表】

大項目	中項目	小項目	No	取り組み事項	評価指標	実績数値 (20年度)	目標数値			対前年度目標効果額			改革プラン概要
							21年度	22年度	23年度	21年度 (千円)	22年度 (千円)	23年度 (千円)	
Ⅲ 効率的な病院経営	① 収益確保	○ 高度医療機器及び各種検査機能の活用の推進	50	CT件数の増加(No32、No12、No13の再掲)	検査件数(件)								<ul style="list-style-type: none"> ・専門性の高い高度医療機器や、患者ニーズの高い各種検査機能の活用を推進することにより、健康増進に対する患者満足度の向上と利用件数の増を実現します。 ・現行の透析設備を最大限に活用できるよう、透析専門医の確保など透析スタッフの充実に努め、透析患者受け入れの拡大を図ります。 ・看護基準7対1の導入による報酬単価の向上を図ります。 ・診療体制の向上に向けて、新たな診療報酬加算項目の取得を推進します。 ・院内組織の「診療報酬検討部会」や月例レセプト点検業務において、診療報酬の請求行為の点検・調査・分析をさらに強化し、対応策を立てることで請求漏れ等を低減します。 ・平成18年度より導入した「未収金管理システム」の効果的な運用を行い、法的手段も含めた取組みの実施により、患者負担の未収金の縮減に努めます。
			51	MRI件数の増加(No33、No14の再掲)	検査件数(件)								
			52	マンモグラフィ件数の増加	検査件数(件)	371	400	450	500	232	400	400	
			53	骨塩定量件数の増加	検査件数(件)	203	210	270	350	25	216	288	
		計								257	616	688	
		○ 透析部門の拡充	54	透析医療スタッフの確保	看護職員数(常勤・人)	5	5	6	6	0	-6,000	0	
			55	維持透析患者数の増加	1日当たり患者数(人)	30	35	40	45	20,000	20,000	20,000	
		計								20,000	14,000	20,000	
		○ 新たな診療報酬加算項目の取得を推進	56	7:1看護体制の実施	施設基準による収益向上効果(病床利用率)(%)	65	79	87	93	146,880	88,635	65,310	
			57	7:1看護体制の実施	必要な看護職員の確保(人)	93	111	121	129	-108,000	-60,000	-48,000	
	58		診療報酬加算項目の取得(医療安全体制加算)	施設基準による収益向上効果(千円)	0	3,200	3,500	3,800	1,600	150	150		
	計								40,480	28,785	17,460		
	○ 診療報酬請求漏れの低減	59	請求可能項目の実施漏れの低減(各種指導管理)(No49の再掲)										
		60	請求可能診療材料の請求漏れの低減										
		61	医事専門職員の育成による医事請求チェック体制の充実(No48の再掲)										
	計								0	0	0		
	○ 未収金の回収	62	未収金額の削減(経常収支には影響ないが、キャッシュフロー計算書において影響する)	未収金金額(千円)	35,000	32,000	29,000	26,000					
		計							0	0	0		
	② 支出管理	○ 給与費比率の改善	63	目標人件費比率の設定	医業収益対人件費比率(%)	63.0	55.5	53.3	51.0				
			64	超過勤務時間の再点検と業務内容の点検、効率化	職員1人当たり時間外手当の削減(%)	0	3	5	10				
計							0	0	0				
○ 医薬品、診療材料の削減		65	目標診療材料費比率の設定	医業収益対診療材料費比率(%)	9.4	9.2	9.1	9.0	6,730	3,573	3,786		
		66	目標医薬品費比率の設定	医業収益対医薬品費比率(%)	11.8	11.6	11.3	11.0	6,730	10,719	11,358		
		67	期限切れに近い材料の積極的使用など、在庫管理の強化	診療材料・医薬品の期限切れによる廃棄の削減(円)	1,937	1,800	1,700	1,600	130	100	100		
計								13,590	14,392	15,244			

【改革プラン実施計画一覧表】

大項目	中項目	小項目	No	取り組み事項	評価指標	実績数値 (20年度)	目標数値			対前年度目標効果額			改革プラン概要			
							21年度	22年度	23年度	21年度 (千円)	22年度 (千円)	23年度 (千円)				
Ⅲ 効率的な 病院経営	②支出管理	○委託等の効率化	68	委託業務内容の再検討による委託費の見直し	医業収益対委託費比率 (%)	15.5	15.4	15.2	15.0	3,365	7,146	7,572	・平成15年度から18年度までの「経営健全化計画」において委託業務の見直しを図り、既に大幅なコスト削減を行ってきたが、さらに業務仕様の委託の効率化を図り、委託業務等のコスト低減に努めます。 (医事、総合設備管理、警備保安、リネン、給食、清掃、物品管理、滅菌、情報システム、廃棄物処理)			
			計									3,365	7,146	7,572		
			69	再リースを含めたリース品目の精査による賃借費の削減	医業収益対賃借費比率 (%)	4.4	4.2	4.1	4.0	6,730	3,573	3,786	・再リースを含めた賃借料の低減を図ります。 ・不要図書を選定実施による図書費の節減を図ります。 ・当院が第2種エネルギー管理指定工場に指定されていることから、毎年前年比1%以上の節減目標により光熱水費の節約徹底を図ります。 ・ゴミの減量化、分別化の徹底により、ゴミ処理手数料の削減を図ります。			
						70	光熱水費の使用量・料金の職員への周知による費用削減	医業収益対光熱水費比率 (%)	5.6	5.5	5.4	5.3		3,365	3,573	3,786
						71	不要図書の精査による図書費の削減	医業収益対図書費比率 (%)	0.17	0.16	0.15	0.14		337	357	379
72	消耗品等の経費削減	医業収益対消耗品費比率 (%)				0.44	0.37	0.33	0.30	258	515	515				
計									10,690	8,018	8,466					
Ⅳ 働きがいのある 病院づくり	①人材の確保	○常勤医師の確保	73	小児科医師の確保(No1の再掲)	医師数 (常勤・人)	3	3	4	5				継続して派遣元大学への派遣要請を行なうとともに、臨床研修終了医師の継続採用やインターネット公募等により、内科医をはじめとして常勤医師の確保を図ります。また、女性医師の現場復帰支援による確保にも努めます。			
			74	循環器内科医師の確保(No5の再掲)	医師数 (常勤・人)	4	4	4	5							
			75	内科医師の確保	医師数 (常勤・人)	2	3	4	4							
		計									0	0	0			
		○非常勤医師の確保	76	時間外救急対応医師の確保	医師数 (非常勤・人)	4	5	5	5				現在、時間外救急医療の確保のため、大学からの派遣のほか、独自に公募した非常勤医師を採用していますが、引き続き、常勤医師の過重労働の軽減や外来及び入院業務に専念できる体制づくりのため、非常勤医師の積極的な採用を図ります。			
			計													0
		○医療補助者等の採用	77	ドクタークラークの確保(No42の再掲)	ドクタークラーク数 (常勤・人)	0	0	1	2				常勤医師の事務負担の軽減を図るため、各種書類作成等の事務補助を行うドクタークラーク(医療補助者)や、患者さまの転院や退院にかかる援助・調整などを行う医療ソーシャルワーカーの採用を図ります。			
			78	MSWの確保(No36の再掲)	MSW数 (常勤・人)	0	0	1	2							
		計									0	0	0			
		○業務経営の実態に沿った人材確保等	79	医療現場の実態に沿った職員定数管理の実施									・看護師等の産休や育休による慢性的な不足などに的確に対応できるよう、医療現場の実態や必要性に応じた柔軟な定数管理、多様な雇用形態、適正な雇用単価の制度化などにより、医療スタッフの確実な人員確保を図ります。 ・医療業務の中心的役割を担う医師を主な対象とし、業績評価等を基とした給与加算制度の導入など、インセンティブ効果が機能する給与制度の検討・実現を目指します。			
80	多様な雇用形態の導入															
81	適正な雇用単価の制度化															
82	職員業績評価の導入															
計									0	0	0					

【改革プラン実施計画一覧表】

大項目	中項目	小項目	No	取り組み事項	評価指標	実績数値 (20年度)	目標数値			対前年度目標効果額			改革プラン概要		
							21年度	22年度	23年度	21年度 (千円)	22年度 (千円)	23年度 (千円)			
IV 働きがいのある病院づくり	②人材の育成	○臨床研修医の積極的な受け入れ	83	卒後臨床研修の積極的受け入れ	研修医マッチング数 (人)	0	0	3	6	0	-30,000	-30,000	・卒後臨床研修医を積極的に受け入れ、医師養成を行うことで、常勤医師の確保を図ります。		
			計								0	-30,000		-30,000	
		○研修等への参加促進	84	院外研修会・学会への参加促進	院外研修会・学会参加件数 (件)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	・医師をはじめ看護師、薬剤師などの医療技術者が、自らの専門性や知識の向上を図るため、外部研修や各種学会などへの参加を促進します。 ・認定医の育成、学術会議参加 ・各種の指導・認定・専門薬剤師の育成 ・認定看護管理者、認定看護師の育成 ・検査技師の専門性の育成(細胞診検査技師など)
			85	認定・専門薬剤師の育成	認定・専門薬剤師数 (人)										
			86	認定・専門看護師の育成	認定・専門看護師数 (人)										
	87	細胞診検査技師等の専門性の高い検査技師の育成	細胞診検査技師数 (人)												
	計									0	0	0			
	③その他職場環境の整備	○設備環境の整備	88	職員アンケートによる職場環境の課題抽出および改善計画の実施	/	/	/	/	/	/	0	0	0	・職員が勤務しやすい職場づくりを行うため、医師休息室等の確保など、職場環境の整備・改善に努めます。	
			計								0	0	0		
		OIT化を活用した院内機能の充実	89	院内ネットワークシステムの再編整備	/	/	/	/	/	/	0	0	0	・職員一人ひとりがリアルタイムに情報を共有できるよう、院内ネットワークシステムの再編整備を図ります。	
計									0	0	0				
【I】改革プラン実施計画による収支効果額									278,025	111,437	169,180				
【II】収益増に伴う経費(変動費:31.6%)									-91,035	-59,328	-66,704				
【III】収支効果額(【I】+【II】)									186,990	52,110	102,476				
【IV】改革プラン実施計画の達成により相乗的に見込まれる収支効果額									114,010	21,890	34,524	内科医等を増員することによるその他の診療科の入院、外来の収益増加、診療単価の向上等による効果額。			
【V】改革プラン実施計画の実現により見込まれる収益向上効果額(改革プラン本文より)									301,000	74,000	137,000				